



金沢市公報

第 2 4 5 1 号

平成16年(2004年)6月21日

〒920 8577

金沢市広坂1丁目1番1号

発行所 金沢市役所

(題字 山出金沢市長)

| 目 次 | ページ |
|---|-----|
| 告 示 | |
| 地縁による団体の告示された事項の変更について (市民参画課) | 1 |
| 住民票の職権消除について (市 民 課) | 1 |
| 身体障害者福祉法の規定に基づく診断を担当させる医師の指定について (障害福祉課) | 2 |
| 身体障害者福祉法の規定に基づく診断を担当させる医師の指定の辞退について(") | 2 |
| 公 告 | |
| 土地区画整理組合の事業計画の変更認可の申請に係る当該変更事業計画の縦覧について (区画整理課) | 2 |
| 建築基準法の規定に基づく道路の指定について (建築指導課) | 2 |
| 選挙管理委員会告示 | |
| 昭和39年選挙管理委員会告示第18号(金沢市選挙投票区)の一部改正について (選挙管理委員会) | 3 |

| | |
|--|---|
| 平成11年選挙管理委員会告示第63号(金沢市農業委員会委員選挙投票区について)の一部改正について (") | 3 |
| 平成16年6月23日に選挙人名簿に登録する者の氏名等を記載した書面の縦覧の場所について (") | 3 |
| 平成16年6月24日現在の在外選挙人名簿に登録した者の氏名等を記載した書面の縦覧の場所について (") | 3 |
| 参議院選挙区選出議員選挙における投票所内、期日前投票所内及び不在者投票記載場所内に掲示する候補者の氏名等の掲示の掲載順序を定めるためのくじを行う場所及び日時について (") | 4 |
| 農業委員会告示 | |
| 第564回金沢市農業委員会農地部会の招集について (農業委員会事務局) | 4 |

告 示

●金沢市告示第177号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第260条の2第11項の規定により、地縁による団体の告示された事項の変更の届出があったので、同条第10項の規定により、次のとおり告示します。

平成16年6月21日

金沢市長 山 出 保

| 区 分 | 変更事項 | 変 更 前 | 変 更 後 | 変 更 年 月 日 |
|--------|------------------------------------|------------------------|-----------------------|-----------|
| 南新保町町会 | 代表者の氏名 及び住所 | 中川 啓 金沢市南新保町口141番地3 | 吉田 幸雄 金沢市南新保町イ64番地 | 平成14年4月7日 |
| | | 吉田 幸雄 金沢市南新保町イ64番地 | 市村 恒雄 金沢市南新保町イ55番地 | 平成16年4月4日 |
| 二ツ屋町会 | 事 務 所 の 所 在 地 代表者の氏名 及び住所 | 金沢市二ツ屋町5番14号 | 金沢市二ツ屋町4番31号 | 平成16年1月1日 |
| | | 安嶋 博 金沢市二ツ屋町5番14号 | 前川 昭夫 金沢市二ツ屋町4番31号 | 平成16年1月1日 |

●金沢市告示第178号

住民基本台帳法(昭和42年法律第81号)第8条及び住民基本台帳法施行令(昭和42年政令第292号)第12条第1項の規定により、次の者の住民票を平成16年5月21日に職権で消除したので、同条第4項の規定により告示します。

平成16年6月21日

金沢市長 山 出 保

| 住 所 | 氏 名 | 性 別 | 生 年 月 日 |
|---------------|---------|-----|-----------|
| 金沢市糸田2丁目170番地 | 竹 歳 法 子 | 女 | 昭和48年8月4日 |

●金沢市告示第179号

身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第1項の規定により、診断を担当する医師として次のとおり指定したので、金沢市身体障害者福祉法施行細則（平成8年規則第63号）第2条の規定により告示します。

平成16年6月21日

金沢市長 山 出 保

| 医療機関の名称 | 所 在 地 | 診 療 科 目 | 医 師 の 氏 名 | 指 定 年 月 日 |
|----------|----------------|---------|-----------|------------|
| 石川整肢学園 | 金沢市平和町1丁目2番28号 | 整 形 外 科 | 櫻 吉 啓 介 | 平成16年3月31日 |
| 石川県立中央病院 | 金沢市鞍月東2丁目1番地 | 心臓血管外科 | 坪 田 誠 | 平成16年3月31日 |

●金沢市告示第180号

身体障害者福祉法施行令（昭和25年政令第78号）第3条第2項の規定により、次の医師から身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第1項の指定を辞退する旨の届出があったので、金沢市身体障害者福祉法施行細則（平成8年規則第63号）第2条の規定により告示します。

平成16年6月21日

金沢市長 山 出 保

| 医療機関の名称 | 所 在 地 | 診 療 科 目 | 医 師 の 氏 名 | 辞 退 年 月 日 |
|----------|----------------|---------|-----------|------------|
| 石川整肢学園 | 金沢市平和町1丁目2番28号 | 整 形 外 科 | 西 村 一 志 | 平成16年3月31日 |
| 石川県立中央病院 | 金沢市鞍月東2丁目1番地 | 心臓血管外科 | 関 雅 博 | 平成16年4月1日 |

公 告

次の土地区画整理組合の事業計画の変更認可に係る申請があったので、土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第39条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により、当該変更事業計画を公衆の縦覧に供するため、土地区画整理法施行令（昭和30年政令第47号）第3条の規定により、次のとおり公告します。

なお、利害関係者は、縦覧に供された変更事業計画について意見がある場合においては、平成16年6月22日から同年7月20日までに、金沢市長に意見書を提出することができます。ただし、都市計画において定められた事項については、この限りではありません。

平成16年6月21日

金沢市長 山 出 保

| 土地区画整理組合の名称 | 縦 覧 期 間 | 縦 覧 場 所 | 縦 覧 時 間 |
|---------------|--------------------------|--|---------------------|
| 金沢市中屋土地区画整理組合 | 平成16年6月22日から 同年7月5日まで | 金 沢 市 都 市 整 備 部 定 住 促 進 局 区 画 整 理 課 | 午前9時から午後5時 30分まで |

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第4号の規定による道路として、平成16年6月11日に次のとおり指定したので公告します。

平成16年6月21日

金沢市長 山 出 保

| 路 線 名 | 道 路 と し て 指 定 し た 区 間 | | | |
|---------------|------------------------------------|-----------------------------------|--------|--------|
| | 起 点 | 終 点 | 幅員 (m) | 延長 (m) |
| 幹線道路 | 金沢市太陽ヶ丘土地区画整理事業 施行地区内11街区 1 番先 | 金沢市太陽ヶ丘土地区画整理事業 施行地区内11街区12番先 | 18.00 | 199.1 |
| 主要区画道路 5 号 | 金沢市太陽ヶ丘土地区画整理事業 施行地区内10街区17番先 | 金沢市太陽ヶ丘土地区画整理事業 施行地区内11街区 1 番先 | 12.00 | 157.5 |
| 区画道路501 | 金沢市太陽ヶ丘土地区画整理事業 施行地区内10街区17番先 | 金沢市太陽ヶ丘土地区画整理事業 施行地区内11街区12番先 | 6.00 | 102.0 |
| 区画道路502 | 金沢市太陽ヶ丘土地区画整理事業 施行地区内 9 街区 1 番先 | 金沢市太陽ヶ丘土地区画整理事業 施行地区内10街区13番先 | 6.00 | 154.8 |
| 区画道路503 | 金沢市太陽ヶ丘土地区画整理事業 施行地区内 9 街区12番先 | 金沢市太陽ヶ丘土地区画整理事業 施行地区内10街区 1 番先 | 6.00 | 111.9 |

選挙管理委員会告示

●金沢市選挙管理委員会告示第34号

昭和39年選挙管理委員会告示第18号（金沢市選挙投票区）の一部を次のように改正する。

平成16年6月21日

金 沢 市 選 挙 管 理 委 員 会

表第19選挙区の項中「芳齋2丁目」の次に「、六枚町」を加える。

●金沢市選挙管理委員会告示第35号

平成11年選挙管理委員会告示第63号（金沢市農業委員会委員選挙投票区について）の一部を次のように改正する。

平成16年6月21日

金 沢 市 選 挙 管 理 委 員 会

表第2選挙区の部第19投票区の項中「芳齋2丁目」を「芳齋2丁目 六枚町」に改める。

●金沢市選挙管理委員会告示第36号

平成16年6月23日に選挙人名簿に登録する者の氏名、住所及び生年月日を記載した書面の公職選挙法（昭和25年法律第100号）第23条第1項の規定による縦覧の場所を次のとおり定め、同条第2項の規定により告示します。

平成16年6月21日

金 沢 市 選 挙 管 理 委 員 会

場所 金沢市広坂1丁目1番1号

金沢市選挙管理委員会

備考 縦覧日時は、平成16年6月24日午前8時30分から午後5時まで

●金沢市選挙管理委員会告示第37号

平成16年6月24日現在の在外選挙人名簿に登録した者の氏名、経由領事館の名称、最終住所及び生年月日（当該在外選挙人名簿に登録した者がいずれの市町村の住民基本台帳にも記録されることがない者である場合及び平成6年5月1日前に住民基本台帳に登録されたことがある者であって、同日以後いずれの市町村の住民基本台帳にも記録されることがないものである場合には、その者の氏名、経由領事館の名称及び生年月日）を記載した書面の公職選挙法（昭和25年法律第100号）第30条の7第1項の規定による縦覧の場所は、次のとおりです。

平成16年6月21日

金 沢 市 選 挙 管 理 委 員 会

場所 金沢市広坂1丁目1番1号

金沢市選挙管理委員会

備考 縦覧日時は、平成16年6月24日午前8時30分から午後5時まで

●金沢市選挙管理委員会告示第38号

平成16年7月11日執行予定の参議院選挙区選出議員選挙において、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第175条第3項の規定により、投票所内、期日前投票所内及び金沢市選挙管理委員会の委員長が不在者投票管理者となる不在者投票記載場所内に掲示する候補者の氏名等の掲示の掲載順序を定めるくじを行う場所及び日時は、次のとおりです。

平成16年6月21日

金 沢 市 選 挙 管 理 委 員 会

- 1 場所 金沢市広坂1丁目1番1号
金沢市役所301会議室
- 2 日時 平成16年6月24日
午後5時30分から

農 業 委 員 会 告 示

●金沢市農業委員会告示第13号

農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）第22条第4項において準用する同法第21条第1項の規定により、第564回金沢市農業委員会農地部会を招集し、金沢市農業委員会会議規則（昭和36年農業委員会規則第3号）第12条において準用する同規則第3条第1項の規定により、次のとおり告示します。

平成16年6月21日

金沢市農業委員会

農地部会長 山 本 外 二

- 1 日時
平成16年6月25日 午後3時30分
- 2 場所
金沢市議会全員協議会室
- 3 議案
 - (1) 農地法（昭和27年法律第229号）第3条第1項に規定する許可の申請に対する意見決定について
 - (2) 農地法第3条第1項に規定する許可の申請について
 - (3) 農地法第4条第1項に規定する許可の申請に対する意見決定について
 - (4) 農地法第5条第1項に規定する許可の申請に対する意見決定について
 - (5) 相続税の納税猶予に関する適格者証明願について
 - (6) 農用地利用集積計画の決定に対する意見決定について

| | | | |
|-------------------|------|-----|-----------|
| 平成16年(2004年)6月21日 | 印刷 | 発行人 | 金 沢 市 |
| 平成16年(2004年)6月21日 | 発行 | 発行所 | 金 沢 市 役 所 |
| | | 印刷者 | 前 川 稔 |
| | | 印刷所 | (株) 共 栄 |
| 定価 | 100円 | | |